

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会  
レジ袋有料化検討ワーキンググループ、  
中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会合同会議（第1回）

議事要旨

日時：令和元年9月26日（木曜日）9時30分～11時30分

場所：日比谷国際ビルコンファレンススクエア

出席者

委員

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会レジ袋有料化検討ワーキンググループ

中村委員長、池田委員、石川委員、杉山委員、湊元委員、福永委員

中央環境審議会循環型社会部会レジ袋有料化検討小委員会

酒井委員長、大塚委員、崎田委員、高村委員、吉岡委員、中山様（須河委員代理）

説明者

福長委員（日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会）、有田様（主婦連合会）、江口様（日本スーパーマーケット協会）、増田様（日本チェーンストア協会）、西山様（日本フランチャイズチェーン協会）、本吉様（日本チェーンドラッグストア協会）、岸村様（日本プラスチック工業連盟）

主な議題

1. レジ袋有料化義務化に向けた制度見直しについて
2. 関係者ヒアリング
2. その他

委員等からの主な意見

■有料化の対象となるプラスチック製買物袋について

- 消費者に混乱を来さないよう、対象外とするものは限定的に留めることが望ましい。
- 海洋生分解性プラスチックやバイオマスプラスチックといった素材に着眼した区別は、消費者にとって石油由来のプラスチックとの見分けがつきにくい。さらに、海洋生分解性プラスチックはまだ開発途上で、公的な規格・認証がないと聞いているため、現時点で対象外とするのはいかなるものか。

- バイオマスプラスチックは温暖化対策のためであり、他のものとは趣旨が異なる。
- 海洋生分解性プラスチックや、バイオマスプラスチックを配合した袋について、ほんの数%程度の少量だけ配合したものが例外扱いとなって抜け道とならないようにしなければならない。また、環境に配慮されたものであるか検証した上で利用する必要がある。
- 一定の厚みのある繰り返し利用可能な袋については、3Rのうちリデュースに資するものとして対象外とすることは環境配慮の観点から理解できる。
- 仮に、バイオマスプラスチックを配合した袋が対象外となるのであれば、マイバッグと一緒に入れることが難しい汁物・加温したもの・冷凍・冷蔵商品等を別に持ち運ぶため、バイオマスプラスチックを配合した袋を無料で提供できる。過渡期となる当面の間、消費者とのトラブルを軽減するのに役立つなど上手く活用していきたい。

#### ■有料化の在り方について

- 価格設定と売上の使途は各企業の判断に任せて欲しい。既に自治体と連携してレジ袋有料化に取り組んでいる企業も多く、現時点でのやり方を尊重して欲しい。
- 有料化によるレジ袋削減の効果を担保し、Race to the Bottom（底辺への競争）とならないよう、例えば、0.1円など極端に低い価格設定することを許容しないなど価格設定の上で最低ラインの歯止めは必要ではないか。
- 売上の使途は、プラスチックごみ問題に係る環境保全や代替素材の技術開発のために役立つことを推奨するべきではないか。
- レジ袋製造メーカーが環境配慮型製品へ業態転換するための助成制度も必要。

#### ■対象業種について

- 事業者間で不公平にならないよう、レジ袋を配布する全ての事業者が有料化に取り組むべき。

#### ■実施時期について

- 手持ち在庫の処理、レジ袋の仕様変更手続き等のため、有料化義務化の対象となるレジ袋の定義が固まってから概ね6ヶ月の準備期間が必要。来年4月1日施行への対応は、大手ほど物理的に難しい。例えば東京オリンピックパラリンピックに間に合う直前のタイミングなど、実施時期について検討して欲しい。
- 業界団体からのヒアリングを聞くと、来年4月1日施行は難しく、現実的に猶予期間を設けるとするのは理解できる。
- 日本のレジ袋規制は世界的に見ると遅れており、施行時期は可能な限り早くすべき。引き続き来年の4月1日、遅くとも6月の施行を期待。

#### ■フォローアップについて

- 容リ法の仕組みの中で実施している定期報告以外の新たな報告義務は、負担が大きく反対。
- フォローアップは柔軟に実施して欲しい。

#### ■周知広報について

- 制度を円滑に実施、運用していくには、国・地方自治体が前面にたって国民理解を深めることが重要。小売の現場で消費者とトラブルになることを最も懸念しており、混乱がないよう、政府広報を活用するなど分かりやすい周知広報を徹底して欲しい。
- 小売事業者の経費削減のための有料化と誤解されないよう、環境配慮のため、消費者のライフサイクルを変革するための有料化であることをしっかりと周知して欲しい。
- これまでに自治体と環境団体が事業者と連携して取り組んできたように、消費者を含め社会全体として取り組むという視点を入れた広報を行うことも重要。